

報告第 5 2 号

平成 1 5 年 1 1 月 6 日承認

財産管理部会財産管理分科会の事務事業調整方針について

財産管理部会財産管理分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 5 年 1 1 月 6 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

報告第52号

協 議 会 報 告 項 目

財 産 管 理 部 会

財産管理分科会 5-2

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
5 - 2 - 1	公有財産等	8/7			8/20	協議会協議項目
5 - 2 - 2	公有地の取得、管理及び処分	8/7			8/20	
5 - 2 - 3	土地・建物・工作物台帳の管理	8/7			8/20	
5 - 2 - 4	市町村有財産の損害保険及び賠償保険事務	8/7			8/20	
5 - 2 - 5	市町村有財産の調査及び嘱託登記	8/7			8/20	
5 - 2 - 6	庁舎の管理	10/9			10/20	
5 - 2 - 7	庁舎の小規模緊急修繕工事	8/7			8/20	
5 - 2 - 8	防火管理者、危険物の取扱者の資格取得事務	8/7			8/20	
5 - 2 - 9	行政財産の目的外使用許可(庁舎)	8/7			8/20	
5 - 2 - 10	古紙回収選別業務	8/7			8/20	
5 - 2 - 11	物品の管理	8/7			8/20	
5 - 2 - 12	電話の管理	8/7			8/20	
5 - 2 - 13	車輛の購入及び管理	8/7			8/20	
5 - 2 - 14	車輛の事故防止対策	8/7			8/20	
5 - 2 - 15	自動車損害保険事務	8/7			8/20	
5 - 2 - 16	公益事業協会との連絡調整	8/7			8/20	
5 - 2 - 17	土地開発公社との連絡調整	8/7			8/20	
5 - 2 - 18	財産区との連絡調整	8/7			8/20	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財産管理部会
関係項目		分科会	財産管理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 公有財産等 ※協議会協議項目	<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○物品 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○債権 ※別紙「財産関係資料」のとおり 	<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○物品 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○債権 ※別紙「財産関係資料」のとおり 	<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○物品 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○債権 ※別紙「財産関係資料」のとおり 	<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○物品 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○債権 ※別紙「財産関係資料」のとおり 	<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○物品 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○債権 ※別紙「財産関係資料」のとおり 	<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○物品 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○債権 ※別紙「財産関係資料」のとおり
2 公有地の取得、管理及び処分	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地(普通財産)の賃貸借・使用貸借契約の締結 ・公有地の維持管理及び貸付料の徴収 ・公有地(普通財産)の払い下げ処理 ・土地取得等審査委員会の開催 	同左	同左	同左	同左	同左
3 土地・建物・工作物台帳の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・財産異動通知書の処理(取得・処分・所管替・変更) ・土地、建物、工作物台帳への記載 ・財産に関する調書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・財産異動通知書の処理(取得・処分・所管替・変更) ・財産に関する調書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の取得処分等の収入役への通知 ・土地、建物、工作物台帳の記載 	津市に同じ	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産異動通知書、異動報告書の処理(取得・処分・所管替・変更) ・公有財産災害報告の受理 ・財産に関する調書の作成 ・行政財産の用途変更・取り壊しの事前協議 ・土地、建物、工作物台帳への記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・財産(土地・建物・備品)異動通知書の処理(取得・処分・所管替・変更) ・財産に関する調書の作成

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 2. 新たに制度を制定する。(合併と同時) 3. 新市に移行後速やかに調整する。(合併後1年程度)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
○公有財産 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○物品 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○債権 ※別紙「財産関係資料」のとおり	○公有財産 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○物品 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○債権 ※別紙「財産関係資料」のとおり	○公有財産 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○物品 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○債権 ※別紙「財産関係資料」のとおり	○公有財産 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○物品 ※別紙「財産関係資料」のとおり ○債権 ※別紙「財産関係資料」のとおり	
同左	同左	同左	同左	規程について、津市及び久居市の内容を基本に整理して統一する。 公有地の賃貸借契約・使用貸借契約については、合併時に新たな基準を設ける。 ただし、合併前から継続する契約については、現行のまま新市に引き継ぎ、契約更新時に新たな基準に統一する。 新市において、土地取得等に関して審査を行う委員会を設置する。
同左	同左	同左	同左	
同左	同左	同左	同左	
—	—	—	—	
・津市に同じ	・土地、建物、備品台帳の管理 ・財産に関する調書の作成	同左	同左	土地、建物、工作物台帳については、津市の例により合併後速やかに統一する。 財産に関する調書については、地方自治法施行規則の様式により、合併後速やかに統一して作成する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財産管理部会
関係項目		分科会	財産管理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
4 市町村有財産の損害保険及び賠償保険事務	<p>・賠償保険加入と対象業務の指導助言</p> <p>・随時に新規・解約・異動処理</p> <p>・財産異動通知書の処理に併せて保険加入と保険料の事務処理通知</p> <p>※(社)全国市有物件災害共済会へ加入</p>	<p>・同左</p> <p>※(社)全国市有物件災害共済会へ加入</p>	<p>同左</p> <p>※(財)全国自治協会町村有物件災害共済会へ加入</p>	<p>同左</p> <p>※(財)全国自治協会町村有物件災害共済会へ加入</p>	<p>同左</p> <p>※(財)全国自治協会町村有物件災害共済会へ加入</p>	<p>同左</p> <p>※(財)全国自治協会町村有物件災害共済会へ加入</p>
5 市町村有財産の調査及び嘱託登記	<p>地図訂正申出、土地分筆登記については、事業課と事前打ち合わせを行い、現地調査を行った後、法務局へ嘱託登記を行っている。</p> <p>また、相続登記が伴うものについては、事前に事業課から戸籍調査の依頼を受け、戸籍を収集し、相続人を確定のうえ、相続人から遺産分割協議書に署名、押印を得て相続登記及び津市への所有権移転登記を嘱託している。</p> <p>なお、登記承諾書、印鑑証明書等登記に必要な書類については、事業課において収集している。</p>	<p>同左</p>	<p>公共事業に係る土地の分筆、所有権移転等の登記については、事業課で嘱託登記を行っている。</p>	<p>分筆登記は各事業課においてすべて委託業務をおこなって地積測量図を作成し、相続登記については、相続関係者から必要書類、印鑑等を取り寄せ、嘱託登記をしている。</p>	<p>地図訂正申出、土地分筆登記については、事業課から土地家屋調査士に委託している。</p> <p>また、相続登記が伴うものについては、司法書士に委託している。</p> <p>土地家屋調査士への業務委託は、(社)三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の報酬基準表を用いて毎年契約している。</p> <p>なお、登記承諾書、印鑑証明書等登記に必要な書類については、事業課において収集している。</p>	<p>地図訂正申出、土地分筆登記等については、事業課から土地家屋調査士に委託している。</p> <p>また、相続登記が伴うものについては、司法書士に委託している。</p> <p>土地家屋調査士への業務委託は、(社)三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の報酬基準表を用いて毎年契約している。</p> <p>なお、登記承諾書、印鑑証明書等登記に必要な書類については、事業課において収集し、所管課(住民課)より無償交付を受けている。</p>
6 庁舎の管理	<p>・適正な庁舎維持管理のための専門業者委託</p> <p>・法定による庁舎維持管理業務</p> <p>・夜間、休日の庁舎管理業務 臨時職員9名 (一勤務24時間三交替制)</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左 警備員1名(業務委託) 庁舎4ヶ所監視カメラを設置・録画(外部監視用)</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左 日直…職員 当直…警備員1名(業務委託)</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左 日直…職員 当直…職員</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左 日直…職員 当直…職員</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左 日直…職員 当直…職員</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	4. 津市、久居市の例により調整する。(合併と同時に) 5. 現行のまま新市に引き継ぐ。 6. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度)
-------	---

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左 ※(財)全国自治協会町村有物件災害共済会へ加入	同左 ※(財)全国自治協会町村有物件災害共済会へ加入	同左 ※(財)全国自治協会町村有物件災害共済会、ニッセイ同和損害保険へ加入	同左 ※(財)全国自治協会町村有物件災害共済会へ加入	各市町村の加入保険を(社)全国市有物件災害共済会に一本化し、満了日を揃える。
・原則として、調査、登記事務とも事業担当課ごとに行う。登記事務については、司法書士、土地家屋調査士等に委託する。	・原則として、調査、登記事務とも事業担当課ごとに行う。登記事務については司法書士、土地家屋調査士等に委託する。	・地図訂正申出、土地分筆登記については、事業課と事前打ち合わせを行い、事業課の測量成果品により、地積測量図を作成し、法務局へ嘱託登記を行っている。 ・また、相続登記が伴うものについては、事前に事業課から戸籍調査の依頼を受け、戸籍を収集し、相続人を確定のうえ、相続人から署名、押印を得て相続登記及び町への所有権移転登記を嘱託している。 ・なお、登記承諾書、印鑑証明書等登記に必要な書類については、事業課において収集している。	・地図訂正申出、土地分筆登記については、事業課と事前打ち合わせを行い、現地調査を行った後、事業課の測量成果品により、地積測量図を作成し、法務局へ嘱託登記を行っている。 ・また、相続登記が伴うものについては、事前に事業課から戸籍調査の依頼を受け、戸籍を収集し、相続人を確定のうえ、相続人から遺産分割協議書に署名、押印を得て相続登記及び村への所有権移転登記を嘱託している。 ・なお、登記承諾書、印鑑証明書等登記に必要な書類については、事業課において収集している。	・市町村有財産の調査及び嘱託登記については、新市においても引き続き行っていく。 ・登記事務量が增大することから、合併後取得する財産の登記事務と、合併前の未登記事務をそれぞれ専門担当制にする方向で検討を行う。 ・合併により生じる登記業務については、(社)三重県公共嘱託土地家屋調査士・司法書士協会へ委託する。
・同左 ・同左 ・同左 日直…職員 当直…嘱託職員	・同左 ・同左 ・同左 日直…職員 当直…嘱託職員	・同左 ・同左 日直…職員 当直…シルバー人材センターから派遣	・同左 ・同左 日直…職員 当直…臨時職員	・庁舎維持管理業務委託については、新市移行後の庁舎ごとに業務委託を行う。 ・ただし、夜間、休日の庁舎管理業務については、新市の組織・機構に合わせて合併と同時に調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財産管理部会
関係項目		分科会	財産管理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
7 庁舎の小規模緊急修繕工事	職員による修繕及び業者委託 ・組織改正に伴う課、室などの配置変更によるパーテーションの移設・撤去等 ・人事異動に伴う電話配線の位置変更、電話機のグループ化の変更 ・トイレのつまりの解消 ・その他小規模な修繕工事	同左	同左	同左	同左	同左
8 防火管理者、危険物の取扱者の資格取得事務	【防火管理者】 ・防火管理者の報告及び防火管理資格取得講習会受講者取りまとめ ・防火管理資格取得講習会の受講申請書の作成 ・防火管理者派遣研修の結果報告書の作成 【危険物取扱者】 ・危険物取扱者試験及び予備講習会の受験(受講)について ・危険物取扱者の報告及び保安講習の通知 ・危険物取扱者保安講習の受講申請書の作成 ・危険物取扱者派遣研修の結果報告書の作成	【防火管理者】 同左 【危険物取扱者】 同左	【防火管理者】 同左 【危険物取扱者】 同左	【防火管理者】 同左 【危険物取扱者】 同左	【防火管理者】 ・管理者を設置している施設 村役場庁舎、長野教育集会所、 村立幼稚園、(以上、乙種) 村文化センター(甲種) 【危険物取扱者】 同左 ※管理者を設置している施設 村役場庁舎(灯油地下タンク)	【防火管理者】 津市に同じ 【危険物取扱者】 津市に同じ
9 行政財産の目的外使用許可(庁舎)	地方自治法の規定に基づき、行政財産の用途又は目的を妨げない限度の使用について許可を行っている。 【キャッシュサービスコーナー】 【タバコ自動販売機】 【公衆電話】 【その他】 地震観測施設など土地使用料徴収 ・津市財産に関する条例に基づき、使用料を徴収	同左 【キャッシュサービスコーナー】 【タバコ自動販売機】 【公衆電話】 ・大蔵省理財局長通達「普通財産(土地及び建物)貸付料算定基準」に準じ、使用料を徴収	同左 【キャッシュサービスコーナー】 【タバコ自動販売機】 【公衆電話】 —	同左 【公衆電話】 【その他】 町有地内の携帯電話アンテナ局の土地使用料 ・芸濃町財務規程に基づき、使用料を徴収	同左 【キャッシュサービスコーナー】 【タバコ自動販売機】 【公衆電話】 ・美里村財務規則に基づき、使用料を徴収	同左 【タバコ自動販売機】 【公衆電話】 【その他】 —

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	7. 現行のまま新市に引き継ぐ。 8. 津市、久居市等の例により調整する。(合併と同時) 9. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左	同左	同左	同左	
【防火管理者】 同左	【防火管理者】 同左	【防火管理者】 防火管理資格取得 消防計画の作成	【防火管理者】 津市に同じ	
【危険物取扱者】 同左	【危険物取扱者】 —	【危険物取扱者】 —	【危険物取扱者】 各施設管理課において対応	
同左	同左	同左	同左	津市の内容を基本に整理して統一する。
【公衆電話】 ・香良洲町会計規則に基づき、 使用料を徴収	【タバコ自動販売機】 ・一志町会計規則に基づき、使 用料を徴収	【タバコ自動販売機】 【公衆電話】 —	【公衆電話】 ・使用料の徴収に関する条例に 基づき、使用料を徴収	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財産管理部会
関係項目		分科会	財産管理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
10 古紙回収選別業務	毎月1回津市庁舎から排出する古紙を、上質紙、雑誌、ダンボール、新聞等に選別回収する業務である。津市社会福祉事業団に委託しているが、職員が回収場所まで運んでいる。	・庁内から出る古紙は、職員が上質紙、雑誌、ダンボール、新聞等に選別し、庁舎西側の集積庫まで運んでいる。 ・回収については、財務課職員が状態をみてその都度、環境安全課に依頼し、回収している。	ISO取得により分別排出が義務である。毎日職員が改修場所へ運んでいる。 町が回収している。	庁内から出る古紙は職員が個々に廃棄時に選別して捨てるようにしている。 毎日、終業時に種類別に収集して、庁舎の回収場所まで運んでいる。 業者が回収している。	庁内から出る古紙は、職員が個々に廃棄時に選別して捨てるようにしている。 毎日終業時に、庁舎裏車庫に分別して集積し、回収場所まで運んでいる。 村が回収している。	ISO取得により、分別排出が義務である。 毎月の指定日に職員が回収場所へ運んでいる。 町が回収している。
11 物品の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・各課からの重要物品報告の集計書作成 ・各課からの備品現在高報告の集計書作成 ・各課からの物品保管換えの事務処理 ・各課からの物品返納届けの事務処理 ・物品返納の処分方法の事務手続き事務 ・物品の貸付事務 ・在庫備品出納簿の管理 ・不用物品の決定事務 	同左	・備品台帳の記録、標識の付与	<ul style="list-style-type: none"> ・物品返納の処分方法の事務手続き事務 ・不用物品の決定事務 ・在庫備品出納簿の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課からの重要物品報告の集計書作成(定例監査時に作成) ・各課からの物品保管換えの事務処理 ・備品台帳の記録、標識(シール)の付与 ・物品返納の処分方法の事務手続き事務 ・物品の貸付事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課からの重要物品報告の集計書作成 ・各課からの物品保管換えの事務処理 ・各課からの物品返納届けの事務処理 ・物品返納の処分方法の事務手続き事務 ・在庫備品出納簿の管理 ・備品シールの一括発注
12 電話の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内電話帳の作成 ・市民配布用庁内電話帳の作成 ・ハローページ・タウンページ・インターネットタウンページ等の原稿校正 ・庁内電話の新設・廃止・移転・臨時設置等の調整 ・庁内電話の賃貸借契約の締結(電話機器の更新時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民配布用庁内電話帳の作成をしていない。 ・電話交換手2名で交換業務を行っている。 上記以外は津市に同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内電話の新設・廃止・移転・臨時設置等の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民配布用庁内電話帳の作成をしていない 上記以外は津市に同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話の架設、管理に関すること ・庁内電話の新設、廃止、移転、臨時設置等の調整 ・庁内電話の賃貸借契約の締結(電話機器の更新時) ・電話に関する文書 ・庁内電話一覧表(兼座席表)の作成 ・役場電話番号一覧表の村広報への掲載 ・ハローページ、タウンページの原稿修正 ・事務封筒への電話番号の印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民配布用庁内電話帳の作成をしていない 上記以外は津市に同じ

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	10. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度) 11. 津市の例により調整する。(合併と同時) 12. 津市の例により調整する。(合併と同時)
-------	---

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
職員が回収場所まで運んでいる。 町が回収している。	庁舎から排出する古紙を、定期的 に上質紙、雑誌、ダンボール、 新聞等に選別回収し、毎日 職員が回収場所まで運んで いる。 町が回収している。	庁舎から排出する古紙を、上質 紙、雑誌、ダンボール、新聞等 にリサイクルする業務である。民 間業者に委託しているが、職員 が回収場所まで運んでいる。	古紙は、リサイクル業者へ随時 職員が運搬するか、地域の資源 ごみ回収活動時に回収を依頼。	庁舎から排出する古紙の選別については、新市においても実施し、回収については、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度)
同左	<ul style="list-style-type: none"> ・汎用物品の、一括購入、管理、 引渡し ・在庫備品出納簿の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課からの備品登録(財務会 計システム) ・各課からの備品保管換えの事 務処理(財務会計システム) ・在庫備品の管理(財務会計シ ステム) 	同左	報告書等の様式を統一する。
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内電話帳の作成 ・庁内電話の新設・廃止・移転・ 臨時設置等の調整 ・庁内電話の賃貸借契約の締結 (電話機器の更新時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民配布用庁内電話帳の作成 を行っていない 上記以外は津市に同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内電話の新設・廃止・移転・ 臨時設置等の調整 ・庁内電話の賃貸借契約の締結 (電話機器の更新時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内電話表の作成 ・ハローページ・タウンページ・ インターネットタウンページ等の原 稿校正 ・庁内電話の新設・廃止・移転・ 臨時設置等の調整 ・庁内電話の賃貸借契約の締結 (電話機器の更新時) 	久居市における電話交換業務については、当分の間現行どおりとするが、合併後新市において自動交換機に統一していく方向で調整する。 庁内電話帳を作成し、新市全戸に配布する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財産管理部会
関係項目		分科会	財産管理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
13 車輛の購入及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・車輛の購入予定車輛の計画及び購入事務 ・車輛の点検、車検修理の発注及び支払い事務 ・車輛の運行点検表のチェック及び運行記録簿の管理 ・車輛の車検、点検内容の確認及びチェック ・車輛貸出業務 ・車輛整備管理者業務 ・自動車税の非課税証明の配布 ・車輛台帳の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・車輛の購入、点検、車検等を含めて各課所管の対応 ・車輛台帳の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・車輛の購入予定車両の計画及び購入事務 ・車輛の点検、車検修理の発注及び支払い事務 ・車輛の運行点検表のチェック及び運行記録簿の管理 ・車輛の車検、点検内容の確認及びチェック ・車輛整備管理者業務→事務及び管理はすべて各課で行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車輛の購入予定車両の計画及び購入事務 ・車輛の点検、車検修理の発注及び支払い事務は各課でおこなっている ・車輛の運行記録簿の管理は各課でおこなっている ・車輛の車検、点検は各課でおこなっている ・車輛台帳の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ①車輛の管理は、各課に車輛係主任を置き、各課で管理を行っている。また、車輛の購入、車検整備の予算計上も各課で行っている。 ・車輛の購入予定車両の計画及び購入事務 ・車輛の点検、車検修理の発注及び支払い事務 ・燃料費の支払い事務 ・公用車運行簿の管理 ・車輛の車検、点検内容の確認及びチェック ②マイクロバス、10人乗ワゴン車、1tトラックは総務課で一元管理し、使用希望がある場合は、総務課の使用台帳に記載する。保険加入事務は、総務課で全て行っている。 ③保険加入事務と併せて、総務課で全公用車の台帳を管理している ・車輛台帳の管理 ④車輛用燃料は全庁（出先も含む）一括して、総務課で入札事務を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> 車両の管理は、各課で行っている。 車両の購入、車検等の整備についても各課で行っている。 ・車両の購入予定車両の計画及び購入事務。 ・車両の点検、車検修理の発注及び支払い事務。 ・燃料費の支払い事務。 ・公用車運行簿の管理。 ・車両の点検、点検内容の確認及びチェック。 マイクロバス、10人乗ワゴン車、1tトラックは総務課で一元管理し、使用希望がある場合は、総務課の使用台帳に記載する。保険加入事務は、総務課で全て行っている。 総務課で全車両の台帳管理を行っている。
14 車輛の事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の全職員の安全運転講習会 ・新規職員の運転適性検査（結果によりカウンセリング） ・自家用車協会主催による道路での事故防止の啓発 ・安全運転管理者の選任、及び三重県公安委員会への届出 ・津市自動車事故対策委員会会長より各安全運転管理者への文面による啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全週間における職員による事故防止の街頭啓発 ・安全運転管理者の選任、及び三重県公安委員会への届出 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転管理者の選任、及び三重県公安委員会への届出 ・全職員を対象とした啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転管理者の選任、及び三重県公安委員会への届出 ・チャレンジ100への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転管理者の選任、及び三重県公安委員会への届出 ・総務課長から幹部会を通じて、安全運転の通達 ・チャレンジ100への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転管理者の選任（総務課長）、三重県公安委員会への届出 ・事故防の啓発

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	13. 津市の例により調整する。(合併と同時) 14. 津市の例により調整する。(合併と同時)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
車輛の管理は、各課で行っている。また、車輛の購入、車検整備の予算計上も各課で行っている。 ・車輛の購入予定車両の計画及び購入事務 ・車輛の点検、車検修理の発注及び支払い事務 ・燃料費の支払い事務 ・公用車運行簿の管理 ・車輛の点検、点検内容の確認及びチェック マイクロバス、10人乗りワゴン車は総務課管理とし、使用を希望する課は、庁内LANにより予約を行う。	津市に同じ	・各課管理と総務課管理に区分している。 ・車輛の購入事務 ・車輛の点検、車検修理の発注及び支払い事務 ・車輛の運行点検表のチェック及び運行記録簿の管理 ・車輛の車検、点検内容の確認及びチェック ・車輛貸出業務 ・自動車税の非課税証明の配布 ・車輛台帳の管理 ・総務課管理のうちマイクロバス2台は庁内LANにより予約を行う。	・車輛の管理は各課で行っている。 ・車輛の点検、車検修理の発注(予算は各課) ・自動車税の非課税証明の管理	集中管理車輛、各所管車輛を調整する。
・事故防止の啓発	・安全運転管理者の選任、及び三重県公安委員会への届出	・年1回の全職員の安全運転講習会 ・安全運転管理者の選任、及び三重県公安委員会への届出	・安全運転講習会 ・安全運転管理者の選任、及び三重県公安委員会への届出 ・職員への文面による啓発	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財産管理部会
関係項目		分科会	財産管理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
15 自動車損害保険事務	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故の処理及び損害賠償に係る指導助言、及び示談交渉 ・自動車損害保険及び全国市有物件共済会への保険請求 ・全国市有物件共済会への委託及び解約事務 ・保険料の支出、清算に関する事務 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故の処理及び損害賠償に係る指導助言、及び示談交渉 ・自動車損害保険及び全国自治協会町村有物件共済会への保険請求 ・全国自治協会町村有物件共済会への委託及び解約事務 ・保険料の支出、清算に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故の処理及び損害賠償に係る指導助言 ・自動車損害保険及び(財)全国自治協会町村有自動車損害共済会への保険請求 ・(財)全国自治協会への委託及び解約事務 ・保険料の支出、清算に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故の処理及び損害賠償に係る指導助言 ・自動車損害保険及び(財)全国自治協会町村有自動車損害共済会への保険請求 ・(財)全国自治協会への委託及び解約事務 ・保険料の支出、清算に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故の処理及び損害賠償に係る指導助言、及び示談交渉 ・自動車損害保険及び(財)自治協会町村有自動車損害共済会への保険請求 ・(財)全国自治協会町村有自動車損害共済会への委託及び解約事務 ・保険料の支出、清算に関する事務
16 公益事業協会との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ※公益事業協会は、平成15年3月31日解散、同年4月30日清算事務完了。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・公益事業協会運営委託 ・生涯学習センター運営委託 	—	—
17 土地開発公社との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ・津市と土地開発公社理事会の結果を津市議会への報告事務 ・津市と土地開発公社保有資産の買戻、使用許可申請事務手続き ・津市が受ける工事発注に係る業者選定事務等の委託契約事務手続き 	<ul style="list-style-type: none"> ・久居市と土地開発公社理事会の結果を久居市議会への報告事務 ・久居市と地開発公社保有資産の買戻、使用許可申請事務手続き 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発基金への繰出 ・芸濃町と安芸土地開発公社保有資産の買戻、使用許可申請事務手続き 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・安濃町と土地開発公社理事会の結果を町議会への報告事務 ・安濃町と土地開発公社保有資産の買戻、使用許可申請事務手続き

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調整の内容	15. 津市、久居市の例により調整する。(合併と同時) 16. 廃止の方向で調整する。 17. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
(財)全国自治協会町村有自動車損害共済会への災害共済委託 ・随時に新規、解約、異動申し込み	・自動車事故の処理及び損害賠償に係る指導助言 ・自動車損害保険請求 ・保険料の支出、清算に関する事務	・自動車事故の処理及び損害賠償に係る指導助言 ・自動車損害保険及び(財)全国自治協会町村有自動車損害共済会への保険請求 ・保険料の支出、清算に関する事務 ・民間保険会社に自動車損害保険を加入している。 ・自動車の車検を一括管理している。	・自動車事故の処理及び損害賠償に係る指導助言 ・自動車損害保険及び(財)全国自治協会町村有自動車損害共済会への保険請求 ・(財)全国自治協会町村有自動車損害共済会への委託及び解約事務 ・保険料の支出、清算に関する事務	加入保険を(社)全国市有物件災害共済会に統一する。
-	-	-	-	
-	一志中部土地開発公社の事務局事務 ・一志町と土地開発公社理事会の結果を一志議会への報告事務 ・一志町と土地開発公社保有資産の買戻、使用許可申請事務手続き	-	-	新市で設置する土地開発公社との連絡調整を行う。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財産管理部会
関係項目		分科会	財産管理分科会

区分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
18 財産区との連絡調整	-	<p>財産区有林をはじめとする榊原地区の財産管理等の事務に関して連絡調整を行う。</p> <p>○久居市榊原財産区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山林の貸付 榊原町在住者、緑資源公団、三重県、久居市、気象台、企業 ・緑資源公団からの事業受託、緑資源公団事業の外部委託、財産区有林の造林・保育、財産区有地の管理、榊原地域の財産管理に対する補助 ・財産 山林等 約 1,227.4ha ・会計 H13年度決算 23,618,492円 H14年度予算 39,540,000円 別途基金もあり ・備考 官行造林 96.6ha 緑資源公団(分収) 県行造林118.6ha 三重県(分収) 久居市 9.5ha 久居市(分収) ・報酬 管理者、助役、収入役、出納員はなし 	-	<p>財産区有林をはじめとする河内地区及び椋本地区の財産管理等の事務に関して連絡調整を行う。</p> <p>○芸濃町河内財産区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産区有林の造林、保育、財産区有地の管理 ・財産 山林等 約23.1ha ・会計 H13年度決算 820,959円 H14年度予算 700,000円 別途基金あり 建物 63㎡所有 <p>○芸濃町椋本財産区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産区有林の造林、保育、財産区有地の管理 ・椋本地区に対する補助 ・財産 山林等 約25.96ha ・会計 H13年度決算 1,198,803円 H14年度予算 950,000円 	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	18. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	-------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	財産区有林をはじめとする波瀬地区の財産管理等の事務に関して連絡調整を行う。 ○一志町波瀬財産区 ・財産区有林の管理、経営 ・財産 山林等 約140ha うち貸付地 6ha ・会計 H13年度決算 10,368,270円 H14年度予算 1,186,000円	-	-	